

初診時選定療養費のお支払いについて

当院では、初診時に「紹介状(診療情報提供書)をお持ちでない方」等を対象に「選定療養費」をご負担いただいております。

初診時選定療養費金額

成人 (18歳以上) 3,240円(税込)

小児 (18歳未満又は高校生まで) 1,620円(税込)

※ただし、以下に該当する場合には対象外となります

- 他院からの紹介状(診療情報提供書)をお持ちの方
- 緊急な診療(手術等)を実施された方
- 生活保護法の医療扶助の対象となっている方
- 特定の疾患、障害などで各種の公費負担を受給されている方
- 今回の診療科は初めてだが、当院の別の診療科に通院中の方 等

※救急車による搬送者の取扱いについて

平成29年4月1日から、上記に該当した場合は、「初診時選定療養費」をお支払いいただきます。

独立行政法人国立病院機構
四国こどもとおとなの医療センター院長